

五	四	三	二
方 募 法 入 決 定 の	發 行 行 方 法	用 振 等 替 條 法 項 及 の の 適 根 の 適 そ 拠	法 律 行 及 の び 根 の そ

○ 財務省令第三十号の発行等  
平成二十三年三月三十日  
平成二十三年三月三十日  
条件等を次のように定める。  
一 条件等を次のように定める。  
一 号

財務大臣 野田佳輔  
第九十一回、第九十六

九八七六  
振額最払發行額  
低込額面金額  
替單位金額  
發行價格日

十  
三  
二

の經利  
払過  
込利  
み子率

(一) 各総  
各発行対象銀行×各債券額100支規數同  
利号過日零。  
各債券額×各期付利子を算出しに通  
じて、各債券額の債主が受け取る利子額を算出する場合  
の利子額は、前10種行、  
（二）發行時において、その利子

$$\frac{100 + \frac{\text{表面利率} \times \text{残存年数}}{\left( \frac{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差}}{100} \right) \times \text{残存年数}}}{100}$$

(一) 式は別  
号に、募表  
によ払入の  
と規り込決と  
する定算金額の  
するしに通  
期た加知  
日金えを  
に額、受  
払を次け  
い第のた  
込二算者

出百發平す額の振  
し円行成る記替  
たに対二。整載法  
金つ象十數又の規  
額き國十三倍は規  
、債年記定  
次ご三金錄に  
のと月額はよ  
算に八に、る  
式、日よ最振  
に額る低替  
よ面も額口  
り金の面座  
算額と金簿

五三額  
万千面  
円九訳  
十九額  
別表  
億表  
四千  
と九  
二百  
九  
百  
七  
十六  
億円

十  
十  
七  
六  
五

利象各準入償償  
回国発と札還還  
り債行すの金期  
の対る基額限

利た頭証平額（  
利各売券成面別  
回発買業ニ金表  
り行參協十額の  
と對考会三百と  
す象統が年円お  
る国計發三にり  
。債値表月つ）  
の表し三き  
平にた日百  
均掲公付円  
値載社で  
のさ債日  
單れ店本

十  
四

利  
子

す日日う算と發第  
るにに。式し行十控得は出に住時額金にの口るに  
期支當たに、対号除税外しは者にへ額よに座も係  
日払ただよ各象にすの國た、又おたにりつにのる  
にうるしり支國規る税法金前はいだ百算い記と所  
つへと、算払債定こ率人額記外てし分出て載し得  
い次き支出期のすとをがに（一）國取、のしは又て税  
て号は払しに支るが乗適當の法得当二た、は振が  
同に、期たお払發でじ用該算人す該十金前記替源  
じおそが金い期行きたを非式でる國を額記録口泉  
）。いの銀額てを日る金受居にあ者債乗か（一）さ座徵  
。て翌行を、支後。額け住よるがをじらのれ簿收  
規営休支次払の（一）る者り場非發た當算る中さ  
定業業払の期各を所又算合居行金該式ものれ

各發行對象國債の利  
率／100×各  
2

十八  
十九  
二十  
者入札場所参加

日本銀行

財務大臣から通知を受けた者

二十九  
三十  
払込期日

平成二十三年三月八日

(別表)

名称及び記号

利率(年)

償還期限

発行金額(額)

利 第三付 六十国 回年庫 ～債 券	利 第三付 五十国 回年庫 ～債 券	利 第二付 百十国 二年庫 ～債 券	利 第二付 百十国 七年庫 回～債 券	利 第二付 百十国 二年庫 回～債 券	利 第二付 九十年 库 ～債 券	利 第二付 九十年 库 ～債 券	利 第二付 九十年 库 ～債 券	利 第二付 九十年 库 ～債 券	利 第二付 八十国 十年庫 一～債 券	利 第二付 八十国 十年庫 九～債 券	名称 及 び 記 号
二 ・ 四 %	二 ・ 二 %	一 ・ 六 %	二 ・ 一 %	二 ・ 四 %	二 ・ 二 %	二 ・ 一 %	二 ・ 一 %	二 ・ 三 %	二 ・ 二 %	利 率 (年)	
十年平 日十成 一四 月十 二三	日年平 五成 月四 二十 十三	日年平 六成 月四 二十 十二	日十平 二成 月四 二十 十年	六平 月成 二四 十十 日年	三平 月成 二四 十十 日年	十年平 日十成 二三 月十 二九	日年平 六成 月三 二十 二十九	日年平 九成 月三 二十八	日年平 六成 月三 二十八	償 還 期 限	
億三 円百 九 十六	八 十三 億 円	六 十一 億 円	一 億 円	億二 円百 四 十八	二 十一 億 円	億二 円百 四十 四	五 億 円	十 億 円	九 億 円	発 額 面 金 額 (額)	

利 第三付 三十国 十年庫 回債 券	利 第三付 二十国 十年庫 八債 券	利 第三付 二十国 十年庫 四債 券	利 第三付 十国 八年庫 回債 券	利 第三付 十国 七年庫 回債 券	利 第三付 十国 五年庫 回債 券	利 第三付 十国 四年庫 回債 券	利 第三付 十国 二年庫 回債 券	利 第三付 九十国 回年庫 一債 券	利 第三付 八十国 回年庫 一債 券
二 · 三 %	二 · 五 %	二 · 五 %	二 · 三 %	二 · 四 %	二 · 五 %	二 · 四 %	二 · 一 %	一 · 四 %	一 · 八 %
日年平 三成 月五 二十 十一	三平 月成 二五 十 日年	日年平 九成 月四 二十 十八	日年平 三成 月四 二十一 十七	十年平 日十成 二四 月十 二十六	日年平 六成 月四 二十 十六	日年平 三成 月四 二十 十六	日年平 九成 月四 二十 十五	十年平 日十成 二四 月十 二四	十年平 二十成 日一四 月十 二四
億六 円百 九 十四	円四 百 八 十 億 円	二 十七 億 円	百 十一 億 円	二十 億 円	円百 四十 二 億 円	九 十五 億 円	十 十五 億 円	七 十五 億 円	億二 円百 六 十四